

資料 2 別紙 2

(仮称) 江坂計画 評価書案意見交換会 意見概要(仮)

意見	回答
計画地の北側に住んでいる。日照と電波受信障害の影響が心配なので図面を頂きたい。	計画建物が高さ 10 メーターを超える中高層建築物になりますので、今後、吹田市の条例に基づき中高層の計画説明というものが義務づけられております。その計画説明は、日影の範囲で午前 9 時から午後 3 時の範囲の方と、テレビの電波障害による影響が出る可能性のある方、計画建物、10 階建ての約 30 メーターを想定しているのですが、その 2 倍の範囲、敷地境界から 2 倍の範囲の方に対して、計画説明を実施する場を設けさせていただきますので、その際に資料を作りまして、改めて御説明をさせていただきたいと考えております。
北側隣接道路沿いには倉庫や駐車場が計画地と接している。北側道路からの景観写真ではなくなっているが、用地買収を進めるのか。	土地利用計画図において、今回、吹田市指導で道路拡幅を実施する部分、北側の道路に計画敷地が面している部分を道路拡幅します。ご意見いただきましたこの白抜きになっている部分につきましては御所有者様がいらっしゃいますので、その土地を私どものほうで買収してというようなことは考えておりません。あくまでこの敷地と北側の既存の道路が面している部分、この部分につきましては、今後、吹田市関係課と協議を行い、どのような形で拡幅するかというのを決めていきます。

意見	回答
歯科医院を経営しています。解体時に結構建物が揺れました。キャタピラーつきの車で整備、更地にされているだけで揺れて、歯を削っているレベルではない振動が私の建物に感じて、どうしても治療しなきゃいけないので電話させていただいて、一旦止めていただいて治療したという前回の記憶があります。今回も結構揺れるのではないかとということで心配しているので、その辺りに関して、意見をお願いいたします。	工事の今後の予定としまして、開発工事という工事と、建物を実際に建てていく本体工事になります。今予定をしておりますのが、開発工事につきましては約１年間予定しています。工事の内容は、土地利用で説明させていただきました開発道路、新しい道路を造ったり、公共のインフラを先んじて整備をするような工事を約１年間かけて実施させていただきます。それが終わりましたら、本体工事といいまして、西敷地と東敷地のマンションの工事を、予定では同時に着手をしていく計画で、約２５か月の工期で予定をしております。 今の段階では、詳細工程や工法について検討している段階でございますので、工事の内容が決まりましたら改めて直近の皆様、自治会の皆様には御案内させていただき、工事前に工事説明会等、資料をもって御説明させていただきたいと考えております。
下新田公園横の通りを通学路で使用する児童が多くいる。計画地からの児童が増えて、通勤車両の通行と時間が重なるので、非常に危険だと思う。児童の通学路の含めて検討お願いしたい。	供用後の児童については、今後、吹田市教育委員会と協議を行ってまいります。事業者として周辺道路について工事を行うなどはできませんが、子供たちの通学路の交通安全というのは非常に大きな問題になるかと思っておりますので、教育委員会と協議をして、危険箇所などについての情報提供を行っていきたいと考えております。
工事、供用ともに北側から南、事業計画地から北に通行ルートが想定されていますが、南から大吹橋を通過して北上して西向きに左折して計画地へ向かうルートが利用しやすいのではないかと思います。ここは住宅地内で狭い道路が多いため、計画されているルートで通行してもらいたい。主要走行ルートとされているが、工事中は、大型車、通勤車も含めて規制できるのですか。	基本的に今、北側からの工事車両ルートを想定しております。解体工事を実施したときも、解体工事説明会を行う中でいろいろとルートについての御意見を地元の方から頂戴しまして、最終的にこのルートに決定したという経緯もございます。ですので、今現状、本体工事につきましても基本的にはこのルートで工事を進めていきたいというふうに考えております。また改めまして、工事の詳細につきましてはそのタイミングで御説明を周辺の皆様にできたらと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

意見	回答
吹田市へ帰属する用地についてです。 下水道用地の東側には今現在フェンスで隣地境界が区切られています。寄附用地が保育所になるということでしたら、恐らく下水道用地がほぼ9割方道路になるという想定で建設されるのかなというところが気になります。 といいますのも、東側の分譲地、シエルセーヌの分譲地は袋小路で子供が安全に遊べますよ、子育てしやすいですよということで販売されている経緯もありまして、そこに車が通られるところらの住宅地の環境が悪化すると思いますので、決定の前にもう1度検討していただきたいと思います。	提供公園につきましては皆さん、第三者の方も御利用いただけるような提供公園で、提供公園があって、下水道用地があって、寄附用地があると、こういう位置関係になっています。今現状、下水道用地を道路というような利用目的として整備するとかいうものではなくて、あくまでもここには既に下水道の圧送管が地下に埋設されておりまして、その圧送管を管理されるための用地として吹田市が今御所有されている土地ということになります。
環境測定の地点が1と2であったと思うんですけども、1と2で結構騒音の大きさが、現在値、現在の騒音の音が全然違ったと思うんですけど、これは何か要因ってあるんですか。 測定日とそのときの周辺の状況というものも含めて御説明していただく必要があるかなと思います。環境2の近くで物流センターの工事が行われていました。この測定結果が多分、工事前と工事が終わった後、提供後の騒音値を比較する基になる大切な騒音値だと思うんです。ですので、環境2のほうはこんな感じなのかなと思うんですが、環境1のほうがもともとから大きかったよねというような評価をされると、それが本当に果たしてそういう状態、ずっとその状態だったのかということのも1つ基準点となると思うので、御説明いただきたいなと思ひまして意見させていただきました。	騒音の測定結果につきましては、西側のほうは交通騒音の影響、新御堂とかの影響があって、東より大きな値になっています。平日と休日の昼間を比べても、休日の方が52デシベルで平日が54デシベル、休日のほうが若干下がってはいますが、これは当然、新御堂の交通量が減るというか、そっちの影響が入ったりしますので、ですから、決して物流センターの工事の影響で大きくなっているというわけではなくて、実際調査した結果、この環境としてはこういった数値であったというふうな形で考えております。夜間のほうはそれほど変わらないと思うんですけども、やはり環境1の西側のほうはそういった交通の影響とかを受けているということと考えております。

意見	回答
北側の拡幅している道路の東側の敷地に入ってくる道路の付近に地域のごみ収集場所が2か所ほどあります。道路拡幅後はごみ収集場所はどうかになるのでしょうか。	拡幅後に、私ども事業者のほうで何か地元の集積施設ですとかというものをこの同じ場所につくるということはしませんので、今の現状の位置としてどうされるかという点については、吹田市とお話をさせていただくことになるかなと思います。今後、行政とは協議をしていきますので、その中でそういう御意見があったというのは私どものほうからお伝えすることはできます。
	【吹田市】 ごみ置場の整備や排出場所の変更等は、市が指定するものではございません。排出場所の変更等を行うのは、地域の住民様のほうでどこにするかを決定していただくということになっております。歩道にはごみ収集場所を設置することはできませんが、車道であれば道路端に設置可能かと思います。道路拡幅後の形状等から検討し、関係課へ相談いただければと思います。
道路拡幅部については、工事後とか、供用後のイメージ図みたいなものというのは何か考えられていたりとかしないんですか。それは多分、吹田市と事業者の間でいろいろ話し合わない、そういうのって作れないと思うんですけど。	事業者としましては、これから拡幅して吹田市に帰属する、今おっしゃっていただいている部分をどういうふうな仕上げにするかというのを道路管理者と協議をして決めていくことになりますので、吹田市が今おっしゃられた車道になるか歩道になるかというところは、吹田市と我々が協議しながら、これから決定していくことになろうかと思います。 それがある程度協議が進みまして、こういう仕様で拡幅してくださいよというのが決まりましたら、ある程度想定した絵なんかは出てきますので、その協議をまず進めていって、どういうふうな仕様になるかというところで、ごみ置場をどうしようかというところを御相談いただくというような流れになろうかなと思います。